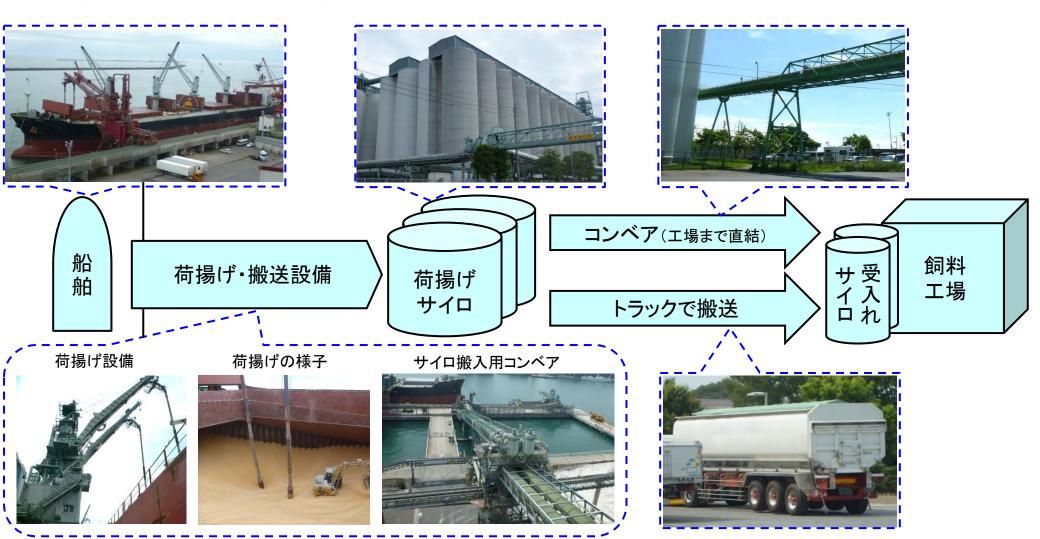
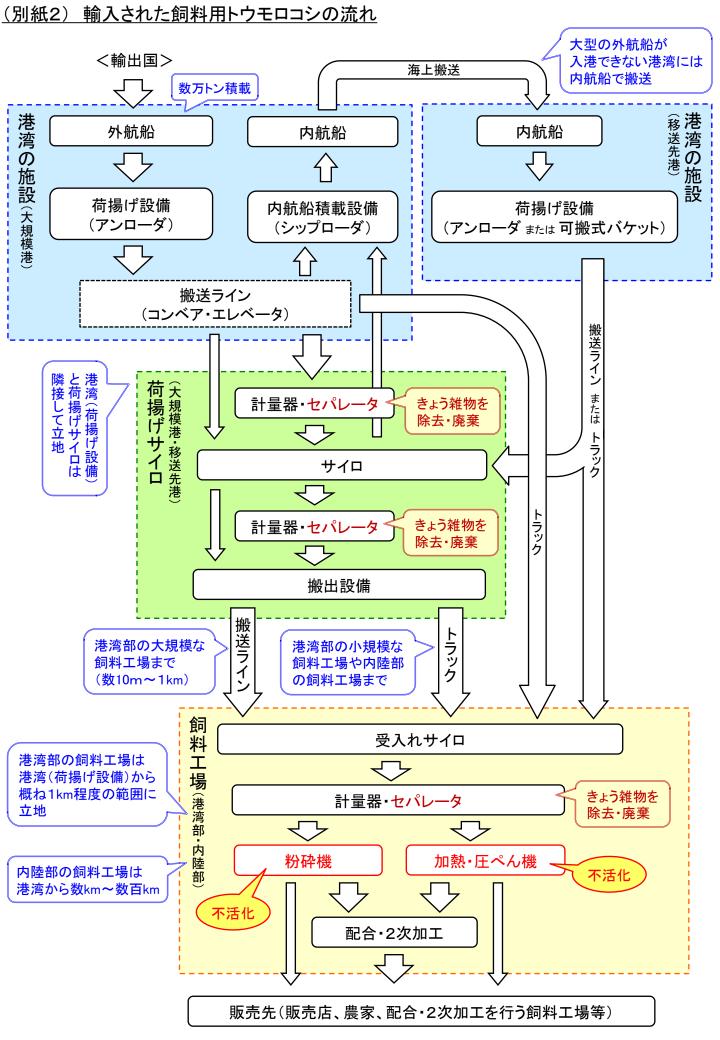
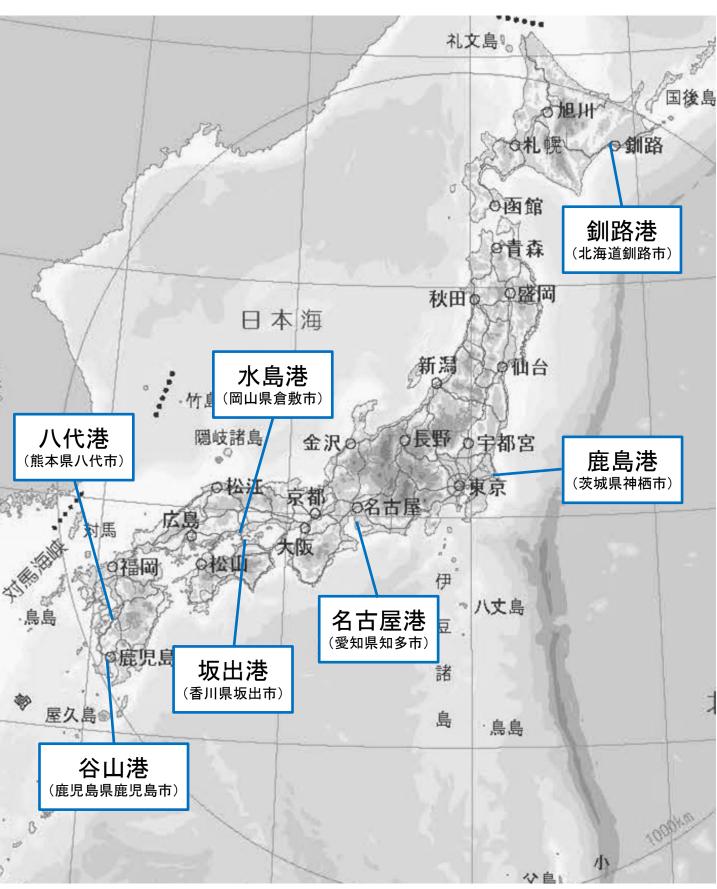
# (別紙1)飼料用トウモロコシの流通の概況

- ・輸入される飼料用トウモロコシは、港湾の荷揚げ設備において船舶から荷揚げされ、コンベア等の搬送設備で 荷揚げサイロに搬入、一時保管。
- ・荷揚げサイロから飼料工場までは、コンベア等の搬送ラインやトラックにより搬送。
- ・飼料工場まで搬送された飼料用トウモロコシは、飼料工場内に設置された受入れサイロで一時保管された後、 飼料製造工程に搬送され、飼料製造の過程で加熱・圧ぺん又は粉砕。





### (別紙3) 調査対象港



地図の出典:国土交通省国土地理院

#### 「飼料用トウモロコシの流通・加工実態調査」調査票

- 調査名
- ・調査先 (A, B, Cの別、調査先の名称・住所、対応者)
- 調査者
- 調査日時

#### 【A】:港湾・荷揚げサイロ

・海外から輸入されたトウモロコシが船舶(外・内航船)から港湾・荷揚げサイロに搬入・貯蔵され、その後の飼料加工のため工場等に搬出されるまでの経路を調査する。

調査項目	調査内容等	記録
輸送経路の概要	・輸送経路の全体、工程(廃棄処理含む)、設備の概況、こぼれ落ち環境の条件(海上、コンクリート、アスファルト、土壌等)のわかる写真(※1)を撮り、その場所を調査にあたりあらかじめ用意した地図上(※2)に記録する。	
船舶、サイロの概況等	以下について概数等を記載する。 ・船舶(輸出国名・積載量・船舶数・船倉数・輸送日数・輸送頻度、廃棄物発生量、処理方法等) (内航船の場合は移入先港も) ・サイロ(ビン数・保管容量・回転数・搬出先(工場移送ライン数・トラック等搬出ライン数)、 廃棄物発生量、処理方法等) ・直近の入荷時期及び入荷量	
荷揚げ及び搬送の方法等	・荷揚げ・搬送に使用する機械の名称及び方法等を工程順に記載する(例:ニューマチックアンローダーにより吸い上げ、ベルトコンベアにより搬送等)。 ・処理能力(1時間当たりの荷揚搬送能力・機械数・使用頻度・1回の荷役に係る時間等)・船舶とサイロの間の輸送距離 ・各工程の密閉状態(開放型・密閉型、建屋内・外) ・各工程のメンテナンス時等における廃棄物発生量、その処理方法、周辺環境の管理状況(清掃・草刈)等	
こぼれ落ちの状況(※ 3)	・各工程及び施設周辺におけるこぼれ落ちの状況を記載するとともにその地点を地図中に記録する。 ・発芽・生育が認められた場合には、その状況を詳細に記載する。 ・こぼれ落ち、発芽・生育の状況がわかるよう各地点の写真(※1)を撮影する。	
周辺動植物の状況	・調査地点の周辺におけるトウモロコシ栽培の有無等を確認する。 ・摂食する動物に関する情報を収集する。	

<sup>※1</sup> 写真撮影に当たっては、必要に応じて、写真撮影地点を自動的に記録可能なGPS機能付きカメラを活用する。※2 調査先から事前確認のために別表により入手した資料(区域、配置、経路、生産工程、設備の概況等)により、調査項目を精査するとともに、調査地点の位置関係の確認の記録等を行うための図面を事前準備する。

<sup>※3</sup> 事前に入手した輸送経路の情報をもとに、こぼれ落ちの可能性が高い地点(カーブや段差等)を事前に推定し、当該地点は重点的に調査する。 <留意点>

<sup>・</sup>船舶への乗船ができない場合は、船上の調査は行わず聞き取りによる調査を実施し、現地確認は荷揚げされたトウモロコシがライン等によりサイロまで搬送される工程に限定して実施する。

<sup>・</sup> サイロから工場までの調査に関しては、トウモロコシの搬送経路がそれぞれ密接に関係し合っているため、港湾地域にあるA、B、Cの調査は可能な限り一体的に調査を実施する。(内陸工場については、サイロから搬送後の経路を調 査。)

### 【B】·【C】:飼料製造工場

・サイロから直接ラインを通じて、あるいはトラック等で運び出された原料用トウモロコシが飼料工場に運び込まれ、飼料用として加熱、圧ぺん、粉砕等の加工処理がなされるまでの 経路を調査する。

調査項目	調査結果の記載内容等	記録		
① サイロと直結した港湾内の倉庫・工場の場合				
輸送経路の状況	・輸送経路の全体、工程(廃棄処理含む)、設備の概況、こぼれ落ち環境の条件(海上、コンクリート、アスファルト、土壌等)のわかる写真(※1)を撮り、その場所を調査にあたりあらかじめ用意した地図上(※2)に記録する。			
サイロ、工場の概況等	以下について概数等を記載する。 ・サイロ(ビン数・保管容量・回転数・搬出先(工場移送ライン数・トラック等搬出ライン数)、 廃棄物発生量、処理方法等) ・工場(受入ライン数・生産ライン数・受入量・受入頻度、廃棄物発生量・処理方法等) ・直近の入荷時期及び入荷量			
サイロから工場への搬送方法等	・搬送に使用する機械の名称及び方法等を工程順に記載する(例:搬出バケットエレベーターにより吸い上げ、工場送りコンベアにより直送等)。 ・処理能力(1時間当たりの搬送能力・使用頻度・1回の搬送に係る時間等) ・サイロから工場受入口の間の輸送距離 ・各工程の密閉状態(開放型・密閉型、建屋内・外) ・各工程のメンテナンス時等における廃棄物発生量、その処理方法、周辺環境の管理状況(清掃・草刈)等			
工場の受入から処理の工 程等	・搬送に使用する機械の名称及び方法等を工程順に記載する。 ・各工程の処理能力(1時間当たりの処理能力・使用頻度・1回当たりの使用所要時間等) ・工場受入口から不活化処理される間の輸送距離 ・各工程の密閉状態(開放型・密閉型、建屋内・外) ・各工程のメンテナンス時等における廃棄物発生量、その処理方法、周辺環境の管理状況(清掃・草刈)等			
こぼれ落ちの状況(※ 3)	・各工程及び施設周辺におけるこぼれ落ちの状況を記載するとともにその地点を地図中に記録する。 ・発芽・生育が認められた場合には、その状況を詳細に記載する。 ・こぼれ落ち、発芽・生育の状況がわかるよう各地点の写真(※1)を撮影する。			
周辺動植物の状況	・調査地点の周辺におけるトウモロコシ栽培の有無等を確認する。 ・摂食する動物に関する情報を収集する。			

② サイロに直結しない港湾内又は内陸の倉庫・工場の場合(トラック等で搬送する場合)			
輸送経路の状況	・輸送経路の全体、工程(廃棄処理含む)、設備の概況、こぼれ落ち環境の条件(海上、コンクリート、アスファルト、土壌等)のわかる写真(※1)を撮り、その場所を調査にあたりあらかじめ用意した地図上(※2)に記録する。		
サイロ、輸送車、工場の概況等	以下について概数等を記載する。 ・サイロ(ビン数・保管容量・回転数・搬出先(工場移送ライン数・トラック等搬出ライン数)、 廃棄物発生量、処理方法等) ・輸送車等(種類(バルク車、ダンプ等)、積載量、搬送距離、搬出入先等) ・工場(受入ライン数・生産ライン数・受入量・受入頻度、廃棄物発生量・処理方法等) ・直近の出入荷の時期及び量		
サイロから輸送車への搬 送方法等	・搬送に使用する機械の名称及び方法等を工程順に記載する(例:搬出バケットエレベーターにより吸い上げ、コンベアでトラック搬出口まで搬出、トラックに積込等)。 ・処理能力(1時間当たりの搬送能力、使用頻度、1回の搬送に係る時間等) ・各工程の密閉状態(開放型・密閉型、建屋内・外) ・各工程のメンテナンス時等における廃棄物発生量、その処理方法、周辺環境の管理状況(清掃・草刈)等		
輸送車から工場への搬送 方法等	・搬送に使用する輸送車の名称及び方法等を工程順に記載する(例:工場まではシートを覆った開放型トラックにより輸送し、工場の原料受入口に搬出等) ・搬送能力(積載量、輸送頻度、輸送距離、輸送ルート、1回の搬送に係る時間等) ・各工程の密閉状態(開放型・密閉型、シート等) ・車両のメンテナンス時等における廃棄物発生量、その処理方法、周辺の管理状況(清掃・草刈)等 ・直近の搬送時期及び搬送量		
工場の受入から処理の工 程等	・搬送機械の名称及び方法等を記載する(例:工場内の搬入口からは密閉型コンベアで飼料生産工程に搬出され、その後は粉砕機器で処理等)。 ・処理能力(1時間当たりの搬送能力・使用頻度・1回の搬送に係る時間等) ・各工程の密閉状態(開放型・密閉型、建屋内・外)、建屋自体の密閉状況 ・原料保管の量、場所、期間 ・各工程のメンテナンス時等における廃棄物発生量、その処理方法、周辺環境の管理状況(清掃・草刈)等 ・直近の入荷時期及び入荷量		
こぼれ落ちの状況(※ 3)	・各工程及び施設周辺におけるこぼれ落ちの状況を記載するとともにその地点を地図中に記録する。 ・発芽・生育が認められた場合には、その状況を詳細に記載する。 ・こぼれ落ち、発芽・生育の状況がわかるよう各地点の写真(※1)を撮影する。		
周辺動植物の状況	・調査地点の周辺におけるトウモロコシ栽培の有無等を確認する。 ・摂食する動物に関する情報を収集する。		

- ※1 写真撮影に当たっては、必要に応じて、写真撮影地点を自動的に記録可能なGPS機能付きカメラを活用する。※2 調査先から事前確認のために別表により入手した資料(区域、配置、経路、生産工程、設備の概況等)により、調査項目を精査するとともに、調査地点の位置関係の確認の記録等を行うための図面を事前準備する。
- ※3 事前に入手した輸送経路の情報をもとに、こぼれ落ちの可能性が高い地点(カーブや段差等)を事前に推定し、当該地点は重点的に調査する。
- <留意点>
- ・サイロから工場までの調査に関しては、トウモロコシの搬送経路がそれぞれ密接に関係し合っているため、港湾地域にあるA、B、Cの調査は可能な限り一体的に調査を実施する。(内陸工場については、サイロから搬送後の経路を調 査。)

## (別表)調査の実施前に確認する事項

項目	内容
① 調査実施区域について	
調査の実施区域の把握、こぼれ落 ちの可能性のある個所の特定	<u>調査対象施設(サイロ、工場等)の内及び外(周辺区域)の位置関係、原料(丸粒トウモロコシ)の搬入・搬出ルート(船舶、車両の移動ルート含む)、加工処理工程、設備の概況を把握できる情報(※)</u> を入手し、調査の実施区域を把握するとともに、こぼれ落ちの可能性のある個所を特定する。また、 <u>調査対象の港湾・サイロから調査対象以外の工場等への原料(丸粒トウモロコシ)の搬出の有無(ある場合は、搬出ルート)</u> を確認し、調査対象施設の周辺において、こぼれ落ちの調査が必要な個所を特定する。
調査の実施に当たって制限・禁止 事項等の有無及びその内容	上記で特定された区域における部外の人・車両の移動・進入に係る制限・禁止事項(必要な手続き、様式含む) 等の情報を把握し、実際の調査を行うことが可能な区域を特定する。(単独で調査可能、職員同行で可能、立入 できないが遠隔カメラ等で状況把握が可能等。))
② 写真撮影について	
写真の撮影及びデータ取扱に係る制 限等	<u>撮影禁止の区域・建物・人物(非公表を条件とした場合の扱い含む)、撮影方法(ストロボ禁止、拡大撮影禁止</u> 等)やデータの取扱い(使用許可)に係る注意事項、必要な手続き等を把握する。
③ その他	
衛生管理上の措置等	<u>品質管理、衛生管理の面で必要となる措置及びその内容等</u> を把握する。(進入禁止、事前のペット等への接触や 他工場への立入の禁止、服装等)。

<sup>※</sup> 工場配置図、搬送経路図、生産工程図、機械設備配置図 等